



[主な内容] ▶4面 高齢期をいきいきと ▶5面 「子育て」でつながろう ▶6・7面 もっと減らそう食品ロス

吸う人も吸わない人も 快適に過ごせるまちに



受動喫煙を防ぐための 新たなルールが始まります

国の改正健康増進法と、都の受動喫煙防止条例が、4月1日に全面施行されます。これに伴い、あらゆる施設は、原則、屋内禁煙となります。

屋内や屋外、路上の喫煙ルールについては2面へ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

■感染予防に努めましょう

こまめな手洗い、咳エチケットを心がけ、体調が悪いときは外出を控えましょう。

●感染の予防や心配な症状があらわれたら… 一般電話相談 ☎0570(550)571〔午前9時～午後9時〕

●感染が疑われる場合は… 帰国者・接触者電話相談センター

▶月曜～金曜日の午前9時～午後5時 ☎(524)5171

▶月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日 ☎03(5320)4592

■イベント等の中止

市内で開催予定のイベント・講座などは、中止・延期になる場合があります。市ホームページ(下2次元コードからアクセス可)をご覧ください。各問い合わせ先へ。



かたらい夢みらい

昨年暮れに、中国の武漢市で発症が確認された新型コロナウイルス感染症ですが、今や世界中に拡散し猛威を振るっています。

日本でも、3月2日現在、感染者数は980人と千人に迫り、亡くなられた方も12人に達して、いまだ衰える気配はありません。本市におきましても、3月8日に開催予定だった立川シティハーフマラソンを、苦渋の決断ではありましたが中止としました。大会中止の可否の検討においては、本大会が地域の多くの皆さんの力添えで支えられていることを確信し、改めて感謝の念を強くしました。

このほか、本市が主催するイベントのうち、大規模なものや飲食を伴うもの等につきましては感染拡大防止のため中止とするともに、小・中学校については、国の強い要請を受け、3月2日午後から春休みまで休校としています。保育園や学童保育所などは開所していますが、家庭での保育にご協力をお願いいたします。

今が感染拡大を抑えるための重要な時期です。市民や事業者の皆さまのご理解とご協力をよりしくお願いいたします。

立川市長 清水 庄平